

- 1 日時 令和6年4月26日(金)  
午後1時30分～午後2時20分
- 2 場所 吹田市役所 高層棟4階 特別会議室
- 3 議案 (1) 令和6年度事業計画(案)について
- 4 報告 (1) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出専決処理について  
(2) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出専決処理について  
(3) 引き続き農業経営を行っている旨の証明書専決処理について  
(4) 生産緑地の取得のあっせんについて
- 5 その他 (1) 資料1 令和5年度事業報告について  
(2) 資料2 令和6年度地域経済振興室所管農業関係の主要な施策について
- 6 出席委員 1 榎本 喜志郎      2 榎原 靖彦      3 角田 和子  
4 奥 祐次      5 西 盛      7 吉田 俊之  
8 下井 繁      9 橋本 家平      10 川上 光男  
11 島中 秀樹      12 田口 末次      13 辻本 忠正  
14 前田 義昭      15 水田 和真      16 山本 元治
- ( 15 名)
- 7 欠席委員 6 西川 聡志 ( 1 名)

議長

皆様、こんにちは。  
お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、4月1日付けで人事異動がございましたので、異動職員の紹介をさせていただきます。

農業委員会事務局 局長に東田 康司さんが着任されました。  
東田局長、一言、あいさつをお願いします。

東田局長  
議長

(局長あいさつ)

ありがとうございます。

それでは、ただ今から、令和6年度 第1回農業委員会を開会いたします。

開会に当たりまして、現在の出席委員は15名で、「農業委員会等に関する法律」第27条第3項の規定により、本委員会は成立します。

本日の議事録署名委員を私の方から指名させていただいてご異議ございませんか。

一同  
議長

(異議なし)

異議なしとの事でございますので、榎原委員、西委員にお願いいたします。

それでは、案件に進ませていただきます。

議長 議案第1号 令和6年度事業計画（案）についてを議題といたします。

既に開催通知と併せて送付しております、令和6年度事業計画（案）をご覧ください。

事業計画（案）の1ページ「申し合わせ決議7訓」及び「基本方針」について、私の方から朗読をもって提案させていただきます。

1ページをご覧ください。

（申し合わせ決議7訓及び基本方針を朗読）

続きまして、2ページ「事業計画」以降の部分につきましては、角田副会長から説明させていただきます。

角田副会長 （事業計画（案）の2頁以降「事業計画」について概要説明）

議長 ただ今の事業計画書（案）に関しましてご意見、ご質問があればお受けします。

一同 （質問なし）

議長 質問等がないようでございますので、お諮りします。

議案第1号 令和6年度事業計画（案）について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

一同 （異議なし）

議長 議案第1号は、異議なしと認め原案のとおり決定いたします。

それでは、次の案件に進ませていただきます。

報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出専決処理についてから、報告第4号 生産緑地の取得のあっせんについてまで、報告願います。

事務局 （報告1 整理番号25を説明）

榎本委員 届出地の現在の状況は、更地になっています。

周囲の状況は、東、西及び南側は更地、北側は通路となっています。

事務局 （報告1 整理番号26を説明）

下井委員 届出地の現在の状況は、貸農園をされています。

周囲の状況は、東側は雑種地、西及び南側は住宅、北側は道路となっています。

事務局 （報告1 整理番号27を説明）

角田委員 届出地の現在の状況は、店舗が建っています。

周囲の状況は、東及び南側は道路、西側はビル、北側は駐車場となっています。

事務局 （報告2 整理番号12を説明）

下井委員 現地は以前、貸農園をされており、現在は空地になっています。

周囲の状況は、東側は貸農園、西及び北側は道路、南側は住宅となっています。

事務局 （報告3 整理番号32を説明）

奥委員 現地の状況は、朝日が丘町では水稻と野菜、上山手町では野菜と筍を耕作されています。

事務局  
角田委員  
榎本委員  
（報告3 整理番号33を説明）  
垂水町の現地の状況は、水稻を耕作されています。  
江坂町の現地の状況は、水稻、果樹、野菜を耕作されています。

事務局  
島中委員  
事務局  
前田委員  
（報告3 整理番号34を説明）  
現地の状況は、筍を耕作されています。  
（報告3 整理番号35を説明）  
現地の状況は、れんげ水稻、筍、果樹でいちじく、レモンを耕作されています。

事務局  
島中委員  
（報告3 整理番号36を説明、報告）  
現地の状況は、果樹が主に耕作されており、野菜は準備をしている状況でした。

事務局  
島中委員  
（報告3 整理番号37を説明）  
現地の状況は、果樹が主に耕作されており、野菜は準備をしている状況でした。

事務局  
議長  
（報告4 整理番号を1説明）  
現地の実態調査をしていただきました委員各位におかれましては、ご苦労様でございました。  
今までの報告に関しまして、ご意見、ご質問があればお受けします。

一同  
議長  
（質問なし）  
質問がないようでございますので、次に進ませていただきます。

事務局  
議長  
（資料1に基づき説明）  
ただ今の件に関しまして ご意見、ご質問があればお受けします。

水田委員  
議長  
事業報告書と事業計画書は対になるものと思いますが、事業計画書の項目が事業報告書の中で対応されていないようで、全て網羅しているのでしょうか。

水田委員  
議長  
項目については、対にはなっていませんが、内容については網羅しています。

事務局  
議長  
計画書に農地台帳の整備調査とありますが、吹田市は全域、市街化区域のため農地台帳の公表は義務化されていませんが、農地台帳の整備として、電子化を進めていく方向なのかどうかと、利用状況調査において、作付け状況などをタブレットで写真を撮ると簡単だと思うのですが、そのような情報機器の活用について、教えてください。

事務局  
議長  
農地台帳は現状のままで、電子化しなくても良いと思います。

事務局  
議長  
タブレットについては、メリットもありますが、ランニングコストや農業委員に管理をしていただく負担などのデメリットもあり、三島地区の職員協議会等の中で話をしたところ、三島地区では使用するところはありませんでした。  
今後、使用している他市の状況を見て、導入について検討したいと思います。

議長	他に事業報告についてご意見、ご質問はございますか。 質問がないようでございますので、次に進ませていただきます。
事務局 議長	その他(2) 資料2 令和6年度地域経済振興室所管農業関係の主要な施策について、事務局から説明をお願いします。 (資料2に基づき説明) ただ今の件に関しまして ご意見、ご質問があればお受けします。
橋本委員	農作業体験「ふれ愛農園」は、吹田市で何か所あるのですか。
事務局	農作業体験は市内2か所で行っていきまして、水稻は紫金山公園の田んぼを使い、サツマイモなどの野菜は佐井寺3丁目の農地を使っています。
議長 一同 議長 事務局 議長	他にご意見、ご質問はございますか。 (質問なし) 質問がないようですので、事務局他にありませんか。 (連絡事項) ただ今の件に関しまして ご意見、ご質問があればお受けします。
一同 議長	(質問なし) 質問がないようでございますので、本日の案件は終了しました。
	本日午後4時から、吹田市「農業・教育連携協議会」が開催され、本年度の学童農園について打ち合わせをいたします。 委員の皆様におかれましては、学童農園の実施にご協力をお願いいたします。
	これをもちまして、本日の委員会は閉会いたします。 次回、令和6年度、第2回農業委員会は、令和6年5月27日、月曜日に特別会議室で行う予定です。 開催時刻は、午後1時30分からです。 皆様お疲れ様でございました。

吹田市農業委員会会議規則第10条第2項の規定によりここに署名する。

会長

委員

委員